

熊本駅周辺における都市空間デザインガイドラインの取り組みについて

1 検討内容

1) 公共空間のデザインガイドライン

公共空間の整備に先立ち、都市空間デザインの方針が目指すべき方向性から逸脱しないようガイドする目的で作成。

公共空間の造形三要素の基本方針

都市空間デザインの目標(キーワード)や熊本らしさの探求と設定から公共空間を具現化するための造形三要素の基本方針を設定。

色彩の基本方針 材質の基本方針 形態の基本方針

各施設ごとのデザイン方針

都市空間デザインを構成する公共施設要素(歩道路面、排水施設、照明施設、交通安全施設、街具施設、緑化施設、シェルター施設等)の基本方針を設定

公共施設のデザインガイドライン計画

東口駅前広場 西口駅前広場 熊本駅北部線 熊本駅城山線
熊本駅新外線 北の回遊拠点 南の回遊拠点 南のゲート
ペDESTリアンデッキ など

2) 民有空間のデザインガイドライン

公共空間とともに、街並みを形成する重要な要素である民有空間(オープンスペース、建築物等)のルールづくりを検討。

街並みイメージの設定

公共施設毎の街並みイメージを設定し、民有空間で誘導すべき範囲を検討

民有空間のルール検討

民有空間において街並み形成上大きな影響を与える要素について、誘導の指針となる基準を検討。

建築物の色彩や形状 屋外広告物 セットバック空間 建築付属物 など

実現手法の選定

ルールの実現手法として、各種手法(景観法、市景観条例、屋外広告物条例、地区整備計画等)の適用可能性と選定を行うとともに、良好な街並み形成・維持のための仕組みや官民の役割について検討。

2 検討体制

熊本駅周辺地区における都市空間デザインガイドラインを検討するため、専門の委員会((仮称)都市空間デザイン専門家会議)を設置。

(人数) 5名程度 (構成) 学識者 (事務局) 県駅周辺事務所

熊本駅周辺都市空間デザイン計画検討課題

デザインテーマ ~心安らくふれあいが感性に響く森の都の癒しの空間~

《公共空間のデザインガイドラインの策定》

公共空間の造形三要素の基本方針

デザインガイドラインは、設定された空間イメージをもとに、具体的なまちづくりのハード作業に移行するにあたって、設定された将来都市空間イメージが目指すべき方向性から逸脱しないように、ガイドする目的を担う。

都市空間デザインをガイドするにあたり、目標(キーワード)や熊本らしさの探求と設定から公共空間を具現化するための造形三要素の基本方針を設定。
色彩の基本方針
材質の基本方針
形態の基本方針

各施設ごとのデザイン方針の設定

都市空間デザインを構成する公共施設要素(歩道路面、排水施設、照明施設、交通安全施設、街具施設、緑化施設、シェルター施設等)の基本方針を設定。

公共施設のデザインガイドライン計画

東口駅前広場
西口駅前広場
熊本駅北部線
熊本駅城山線
熊本駅新外線
北の回遊拠点(北のゲート、広場、橋梁部の歩道デザイン等)
南の回遊拠点(広場等)
南のゲート(橋梁部の歩道デザイン等)
ペDESTリアンデッキ など

デザイン設計及び修景設計等

《民有空間のデザインガイドラインの策定》

街並みイメージの設定

公共空間と共に、街並みを形成する重要な要素である民有空間(オープンスペース、建築物等)のルールづくりに向けて、公共施設毎の街並みイメージを設定し、民有空間で誘導すべき範囲を検討する。

民有空間のルール検討

民有空間において街並み形成上大きな影響を与える要素について、誘導の指針となる基準を検討する。
・建築物の色彩や形状
・屋外広告物
・セットバック空間
・建築付属物 など

実現手法の選定

上記で検討した個別ルールの実現手法として、景観法に基づく各種手法、市景観条例、屋外広告物条例、地区整備計画等における適用可能性と選定を行う。
また、良好な街並み形成・維持のための仕組みや官民の役割について検討する。